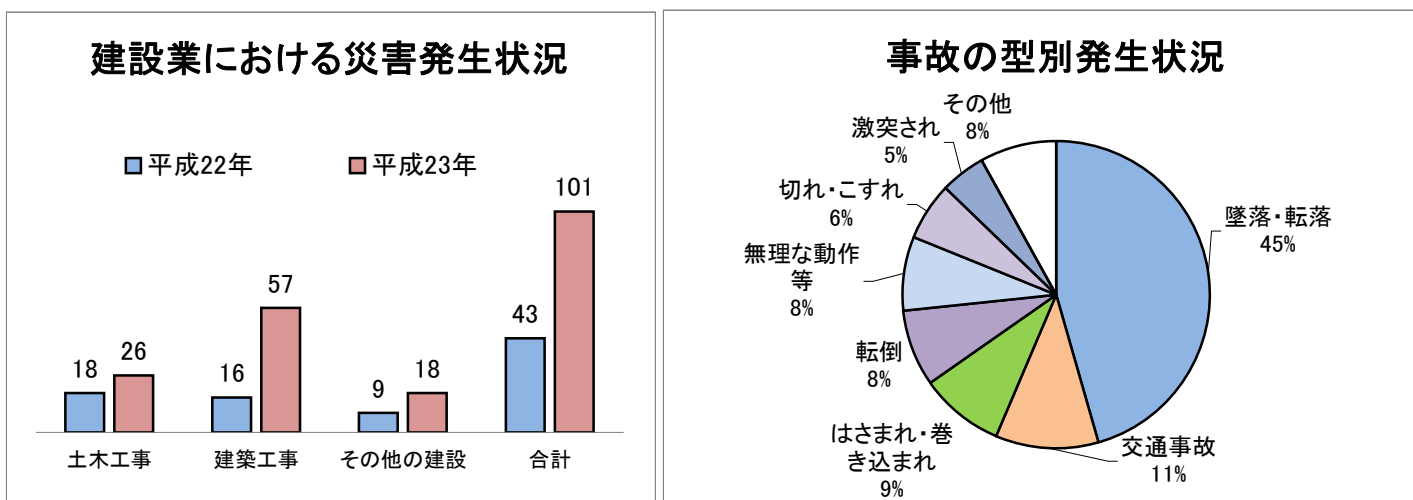


建設業墜落災害ストップ！

労働災害撲滅運動

対前年同期（9月末現在）で135%の増加！
東日本震災による災害を除いて121%の増加！
墜落災害は、46件（全体の45.5%）発生！

1 建設業における災害発生状況（水戸署、9月末現在101件発生）



2 取組期間

平成23年10月1日から平成24年1月31日まで

3 取組期間中の実施事項

墜落・転落災害の防止に全員参加で取り組みます。

- ★ 安全な作業手順、作業方法の確認
作業手順の見直し、作業開始前の作業方法の点検・確認
危険予知活動(KY)の実施
リスクアセスメント(RA)の実施
- ★ 安全パトロールの強化
足場、機械設備の点検・改善、作業の点検・改善
- ★ 安全衛生意識の高揚、安全教育の実施
安全朝礼、危険情報の共有、「見える化」の推進

水戸労働基準監督署・(社)水戸労働基準協会・(社)太田労働基準協会
建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会、太田分会、大宮分会、大子分会

平成 23 年 10 月 11 日

建設業労働災害防止協会茨城県支部

水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会
会 員 事 業 場 各 位

水 戸 労 働 基 準 監 督 署 長
建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会長
建設業労働災害防止協会茨城県支部太田分会長
建設業労働災害防止協会茨城県支部大宮分会長
建設業労働災害防止協会茨城県支部大子分会長
(公 印 省 略)

『建設業墜落災害ストップ!』労働災害撲滅運動の展開について (お願い)

日頃、労働災害防止にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

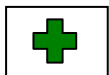
さて、本年度は、当署管内の建設業において、休業4日以上労働災害101件(9月末現在)と対前年比で約135%の増加、東日本震災による災害を除いても121%の増加と労働災害が大幅に増加しています。

また、そのうち46件(45.5%)が墜落・転落災害と屋根や足場から墜落・転落する災害が多発しています。

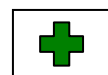
対前年比で前年の倍以上の発生はこれまでもなく、水戸労働基準監督署と建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の呼掛けにより、『建設業墜落災害ストップ!』労働災害防止撲滅運動を展開することといたしました。

また、東日本大震災に係る災害復旧・復興工事が急テンポで行われており、当署管内においても、引き続き、民家の屋根工事、建築物の解体・新築工事等の民間工事、道路、橋梁、港湾等の公共工事など多くの建設工事が見込まれ、災害復旧・復興工事は、損傷を受けた建物の補修など作業面でより高い危険度を伴い、労働災害の増加が予想されるところです。

建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の会員事業主の皆様におかれましては、『建設業墜落災害ストップ!』労働災害防止撲滅運動を展開していただきたく、店社及び各工事現場にチラシを掲示し、取組期間中の実施事項について、事業場のトップから作業員まで全員参加で、「墜落災害」の撲滅に積極的に取組みいただきますよう特段のご配慮お願いをいたします。



建設業「墜落災害ストップ」運動



水戸労働基準監督署

● 運動のねらい

この建設業「墜落災害ストップ」運動は、建設業において最も多く発生している労働災害である「墜落・転落」災害を防止することを目的とする運動です。

この運動は、水戸労働基準監督署が主唱し、建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の協賛を得て実施するものです。

● 実施期間

平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 1 月 31 日まで

● 運動の内容

会社の代表者又は現場所長が「安全宣言」し、宣言書（下図参照）のコピーを各所属団体がとりまとめ水戸労働基準監督署に送付していただきます。団体に所属していない事業場においては、当署あて直接送付していただきます。

また、「安全宣言」を実施された事業場については、茨城労働局＜水戸労働基準監督署からのお知らせ＞のホームページで広報いたします。

● 運動に参加される皆様へ

平成 23 年 9 月末時点で水戸労働基準監督署管内の建設業における死傷者数は 101 件と前年同期に比べ、58 件も増加しましたが、その内 46 件(全体の 45.5%)が「墜落・転落」災害で占められています。建設業において「墜落・転落」災害を防止することがいかに重要であるかがお分かりいただけるのではないのでしょうか。

「墜落・転落」災害を撲滅できれば、絶対起こしてはならない死亡災害を大幅に減少させることにつながります。さらにこのような対策の実践は、墜落・転落災害以外の労働災害を防止することにもなります。

安全宣言

私の会社、私たちの工事現場から労働災害をなくすため、下記事項を実行し、
「墜落・転落災害」を撲滅する
 ことを宣言します。

記

取り組み事項

- 1 安全な作業手順、作業方法の点検・確認を行います。
- 2 安全バトロールを強化します。
- 3 安全衛生意識の養成、安全教育の実施を図ります。

具体的方法

- 1 高所作業では、安全な作業床を確保し、手すりに加え、中せんと柵本を設けます。
- 2 作業床が設けられない場合は、必ず安全網を使用します。
- 3 墜落危険作業を認めたら、直ちに上記措置を講じます。

平成 年 月 日

会社名
 工事名
 所在地(〒 -)
 代表者 職 氏 名

(注)

宣言書の様式は茨城労働局＜水戸労働基準監督署からのお知らせ＞のホームページに掲載しています。

ご不明な点については、(水戸労働基準監督署 安全衛生課 ☎029-226-2237)まで、連絡願います。

- この部分に必要な事項をご記入の上、所属する団体あてに FAX してください。
- お手数ですが、**現場代理人氏名の欄だけは、ご自筆でお願いいたします。**会社名・工事名や所在地などはゴム印でも結構です。

安全宣言

私の会社、私たちの工事現場から労働災害をなくすため、下記事項を実行し、

「墜落・転落災害」を撲滅する

ことを宣言します。

記

取り組み事項

- 1 安全な作業手順、作業方法の点検・確認を行います。
- 2 安全パトロールを強化します。
- 3 安全衛生意識の高揚、安全教育の実施を図ります。

具体的手法

- 1 高所作業では、安全な作業床を設置し、手すりに加え・中さん・幅木を設けます。
- 2 作業床が設けられない場合は、必ず安全帯を使用します。
- 3 墜落危険作業を認めたら、直ちに上記措置を講じます。

平成 年 月 日

会 社 名

工 事 名

所 在 地 (〒)

現場代理人氏名